

**令和7年度
教育に関する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
(令和6年度事業対象報告書)**

栗東市教育委員会

はじめに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、令和6年度事業についての点検及び評価を実施しました。主要な施策や事務事業の取組状況について、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

主要な施策や事務事業の点検及び評価の結果については、議会に提出するとともに、広く市民へ公表することにより、教育行政としての説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するものです。

実施方法

1. 第3期栗東市教育振興基本計画に掲げた基本的方向ごとの施策について、令和6年度に策定した教育方針を対象とし、点検及び評価を行う。
2. 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、事業の課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
3. 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育委員会において点検及び評価を行う。

評価の判断基準について、各所管課(館)において各施策における具体的な取組内容を抽出のうえ、その取組内容それぞれ個別の達成度として、以下の4段階評価の基準により評価した。

*達成度評価

1. 未達 2. 計画通り 3. 上回る 4. 著しく上回る
4. 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、市民に公表するものとする。

目 次

教育委員会の活動状況について	1
1. 教育委員会教育長および委員構成	1
2. 教育委員会の開催状況	2
3. 教育訪問の実施状況	4
4. 教育委員会教育長および委員の主な活動（学校・園行事への参加等）	4
教育振興基本計画の施策体系について	5
令和6年度 栗東市教育方針について	7
施策の点検・評価について	12
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価に係る意見書	69

教育委員会の活動状況について

1. 教育委員会教育長および委員構成（令和6年度）

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	今 井 義 尚(※)	令和6年4月1日 ～令和10年4月1日	
教育長 職務代理者	多 田 玲 子	令和5年10月1日 ～令和9年9月30日	保護者代表 教育長職務代理者 令和6年10月1日から
委 員	内 記 一 彦	平成27年4月1日 ～令和8年9月30日	
委 員	田 中 和 子	平成28年10月1日 ～令和10年9月30日	
委 員	朽 木 徳 壽	平成29年10月1日 ～令和7年9月30日	教育長職務代理者 令和6年9月30日まで
教育長	安 土 憲 彦(※)	令和4年4月2日 ～令和6年3月31日	

※安土憲彦教育長の任期終了後は、新たに今井義尚教育長が就任

2. 教育委員会の開催状況

教育委員会定例会 12 回及び臨時会 3 回を開催したなかで、議案 22 件、協議事項 5 件、報告事項 59 件について審議を行いました。

【議案】

- 第1号 専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について）
- 第2号 専決処分事項の報告について（栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令について）
- 第3号 専決処分事項の報告について（栗東市社会同和教育推進員に関する規則を廃止する規則について）
- 第4号 栗東市立幼稚園の廃止について
- 第5号 栗東市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
- 第6号 栗東市立学校、幼稚園通学通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第7号 栗東市訪問相談事業実施要綱の制定について
- 第8号 令和7年度使用栗東市立各小中学校教科用図書の採択につき議決を求めることについて
- 第9号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度事業対象報告書）（案）について
- 第10号 栗東市立学校、幼稚園及び認定こども園通学通園区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第11号 栗東市同和教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第12号 栗東市児童・生徒善行表彰について
- 第13号 栗東市地域部活動推進連絡協議会設置要綱の制定について
- 第14号 栗東市子育て教育連携推進協議会設置要綱の廃止について
- 第15号 栗東市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- 第16号 栗東市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 第17号 栗東市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 第18号 栗東市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 第19号 栗東市人権教育啓発推進協力員設置規程の廃止について
- 第20号 栗東市教育委員会が管理する施設に係る栗東市公共施設予約システムの運用に関する規則の制定について
- 第21号 栗東市立中学校体育施設地域部活動開放規則の制定について
- 第22号 栗東市立中学校部活動の地域展開事業実施要綱の制定について

3. 教育訪問の実施状況

令和6年11月7日(木)に、大宝西幼稚園、大宝西小学校及び栗東西中学校で保育・学習状況を中心に視察を行うとともに、校・園間の連携をより強化することを目的とした教育訪問を実施しました。

教育委員と校園長等が各校・園運営での現状と課題などについて懇談を行い、各校・園が経営管理計画や保育目標等に基づく取り組みを工夫しながら進められている現状を確認しました。また、学校園間の連携、小中学校においてはGIGAスクールについての取り組みについても確認しました。

今後も引き続き相互の連携を強化するため、保育園・幼稚園・幼児園を含めた教育訪問を実施し、教育現場と教育委員会との共通認識を深めていきます。

4. 教育委員会教育長および委員の主な活動

- ・新規採用教職員辞令交付式・県費教職員新任式
- ・小・中学校入学式、保育園・幼稚園・幼児園・こども園入園式
- ・滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会（滋賀県彦根市）
- ・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（長崎県長崎市）
- ・滋賀県教科用図書選定審議会
- ・教科用図書第二採択地区協議会
- ・市町教育委員会委員研修会（滋賀県教育行政重点施策説明会）
- ・栗東市教育研究発表大会・教育講演会
- ・滋賀県都市教育長会 教育長・教育部長合同会議(滋賀県大津市)
- ・滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修会(滋賀県大津市)
- ・市町村教育委員会研究協議会
(滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修：東京都千代田区)
- ・近畿都市教育長協議会研究協議会（和歌山県新宮市）
- ・総合教育会議
- ・定例校長会・講話
- ・小・中学校卒業式、保育園・幼稚園・幼児園・こども園卒園式
- ・その他社会教育、文化、体育等各種行事に参加

栗東市教育振興基本計画の施策体系

基本目標	基本的方向	基本項目	具体的な取り組み	所管課
心豊かに たくましく生きる 人の育成	① 次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む	(1) 確かな学力を育む SDGs④	① 「きらりフル チャレンジ」の改革	学校教育課
			② 言語能力の育成	学校教育課
			③ 「きめ細やかな指導」の充実	学校教育課
			④ 学校 ICT 等環境整備の推進	学校教育課
		(2) 豊かな心を育む SDGs④	① 人権・同和教育、平和教育の啓発と推進	人権擁護課・幼児課・学校教育課・生涯学習課・図書館・スポーツ文化振興課
			② 道徳教育の充実	学校教育課
			③ 体験活動の推進と社会性の向上	学校教育課・幼児課
		(3) 健やかな体を育む SDGs③	① 基本的な生活習慣の定着	学校教育課・幼児課
	② 社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う		② 食育の推進	学校教育課・幼児課・学校給食共同調理場
			③ 体力の向上と健康の保持増進	学校教育課
		(4) 子どもたちの育ちを支える SDGs④	① 児童生徒支援の充実	学校教育課
			② 特別支援教育の推進	学校教育課・幼児課
		(1) 人権を尊重する社会をつくる SDGs⑤	① 住民啓発の充実	人権擁護課
			② 男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進	学校教育課・幼児課
			③ 職員の資質向上	学校教育課・幼児課・人権擁護課
		(2) 家庭・地域の連携により教育力を高める SDGs④	① 青少年の健全育成・若者の社会参加の促進	生涯学習課
			② 家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援	学校教育課・幼児課・生涯学習課
			③ 家庭の教育力の向上	幼児課
			④ 就学前保育教育の提供、人材育成・確保	幼児課
		(1) 信頼される校・園をつくる SDGs⑪	① 地域に根ざし、社会に開かれた校・園づくり	学校教育課・幼児課
	③ 安全・安心で信頼される教育環境をつくる	(2) 教職員の働き方改革と資質向上をはかる SDGs⑧	① 教職員の指導力の向上	学校教育課・幼児課
			② 組織対応と外部機関との連携強化	学校教育課・幼児課・生涯学習課
			③ 働き方改革により子どもと向き合う時間の確保	学校教育課
		(3) 教育環境の充実をはかる SDGs④	① 校・園施設の整備	学校教育課・幼児課・教育総務課
			② 小・中学校、幼稚園等給食の充実	学校教育課・幼児課・学校給食共同調理場
		(4) 校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる SDGs⑪	① 交通安全の確保とスキルの育成	学校教育課・幼児課・生涯学習課・教育総務課
			② 危機対応のできる安全・安心な校・園づくりと地域の連携	学校教育課・幼児課

基本目標	基本的方向	基本項目	具体的な取り組み	所管課
人の育成 心豊かに たくましく生きる	[4] 人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる	(1) 生涯学習の場の充実を図る SDGs④	① 各地域拠点施設を活用した生涯学習の推進	生涯学習課
			② 生涯学習関連施設の利用促進	生涯学習課・図書館・スポーツ文化振興課
			③ 図書館機能の充実	図書館
			④ 文化財の保護・保全・活用	スポーツ文化振興課
		(2) 生涯学習推進の成果を活かす場をつくる SDGs④	① 生涯スポーツの振興	スポーツ文化振興課 国スポ・障スポ推進課
			② 市民文化や芸術活動の振興	スポーツ文化振興課

令和6年度 栗東市教育方針

みんなが輝くまち “Next リっとう！”

《はじめに》

1月1日に最大震度7の令和6年能登半島地震が発生しました。まず、お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申しあげますとともに被災された全ての方々にお見舞いを申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいうべき事態が生じ、教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされました。少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差社会など、様々な社会課題が存在する中、超スマート社会（Society5.0）を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっています。

「人は人によって人となる」という教育理念のもと、先を見通すことが難しい社会を力強く生き抜くための資質・能力を身につける人材育成の基盤づくりとして、栗東子育て教育Nextプロジェクトを通し、家庭・地域・園・学校・行政などが連携して、0歳から15歳まで連続した子育てと、生きる力の根幹になる非認知能力の育成に取り組んでまいります。

非認知能力は確かな学力を身につけるための土台となる部分です。就学前から中学校まで連携を取りながら、基礎的・基本的な知識技能の定着、探究的に学ぶ力の育成につとめ、学力の向上を図ってまいります。

一方、学びたいという意欲を持っても、その実現が困難な環境にある子どもたちがいます。このような状況にある子どもたちの多様な学びの機会と安心して成長できる居場所を確保するためにも、みなさんと連携し、それぞれの専門性を発揮して支えてまいります。

「人生100年時代」、「超スマート社会（Society5.0）」に向けて、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となるよう、互いの人権を大切に多様な価値観を認め合い、自分も相手も大切にする心が重要になってきます。生涯を通じて学び合い主体的に生きるため、様々な学習機会の提供や環境を整備し、市民全体のウェルビーイング¹の向上に努めてまいります。

また、次年度には国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会を控え、その機運を高め、成功へと進めていくことが肝要であります。

これらを踏まえ、教育方針として「第3期栗東市教育振興基本計画」に掲げる『心豊かに たくましく生きる 人の育成』を目指し、「人権・同和教育の推進」「就学前教育の充実」「学校教育の充実」「生涯学習の充実」「青少年の健全育成」「生涯スポーツの振興」「市民文化や芸術活動の振興」「歴史文化資産の保存と活用」の8つの項目について教育行政を推進するとともに、令和6年度は「第4期栗東市教育振興基本計画」を策定し、みんなが輝くまち Next リっとうを築いてまいります。

¹ 心身と社会的な健康を意味する概念。満足した生活を送ることができている状態、幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せを表す言葉。瞬間的な幸せを表す英語「Happiness」とは異なり、「持続的な」幸せを意味するのがウェルビーイング。

《具体的な取組方針》

1 人権・同和教育の推進 「つながる絆」

人権が尊重されるまちづくりをめざして、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、就学前教育、学校教育及び社会教育等において、多様な機会と場を捉えて取組を進めてきました。その結果、人権問題に対する理解や認識は高まりつつありますが、未だに予断と偏見による差別事案・事件などが発生しています。特に、子どもたちが様々な形で表す「生きづらさ」に対しては背景を理解し、社会全体で支えていく必要があります。

このような状況を踏まえ、互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちづくりをめざし、人権教育・啓発のあり方を検討するとともに、一人ひとりが差別解消の当事者として行動できるように「2021-2025 栗東市人権・同和教育基本方針」ならびに「第五次輝く未来計画（人権・同和教育推進5カ年計画《2021(令和3)年度から2025(令和7)年度》）」に基づき取り組みます。

2 就学前教育の充実 「人格形成の礎」

就学前保育教育では、人権を基盤として子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、子ども一人ひとりを受容し、「心も体も健やかな子ども」「よく考え行動し、思いやりのある子ども」「よく遊び、豊かな感性と創造性にあふれる子ども」の育成に努めます。そして基本的な生活習慣の定着と、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。

また、0歳から15歳までの育ちの連続性を重視した栗東子育て教育 Next プロジェクトを推進し、多様で豊かな生活体験を積み重ねながら、「遊び」を通して学びを深め、非認知能力を育てていきます。

就学前から小学校へは、子どもの「育ち」をつなぎ、発達と学びの連続性・一貫性のある教育・保育を円滑に行えるように取り組んでいきます。子どもの学びの姿を見とり、個々の育ちに応じた支援をするため、職員自ら学びを深め、資質向上に努めます。

さらに、すべての家庭が安心して子育てができるように家庭との連携を深め、保護者と相互理解を図り、家庭の子育て力の向上を目指し、子育て支援に取り組みます。子どもをまんなかに置き、保護者、地域の人々と連携・協働しながら子どもの育ちを支える環境づくりに努めます。

3 学校教育の充実 「将来を切り拓く」

学校教育では、非認知能力育成のため、先に述べた栗東子育て教育 Next プロジェクトの中で行っている中学校区での共通実践の取組等で、子どもたちの変容も見られてきました。引き続き、将来を力強く生き抜く力をつけることを目指して本プロジェクトを推進し、非認知能力の育成に取り組みます。

確かな学力の育成については、ICT 機器を効果的に活用した学習を展開し、授業改善を促進するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る学習活動や話し合い活動により、学ぶ力の向上を図ります。さらに不登校児童生徒等については、ICT ツールの活用、校内支援センターでの支援を進め多様な学びの機会と安心して成長できる居場所を確保していきます。

小学校から中学校への円滑な接続、小学校の生徒指導体制の強化、授業スキル向上を目的に、小学校「教科担任制」の更なる充実に努めます。

豊かな心の育成については、児童生徒の自尊感情を育む人権・同和教育の更なる推進と豊かな自然を生かした自然体験活動の推進を図ります。特に小学校社会科の学習で関連施設の見学や郷土学習を取り入れ、地域教材を有効活用しながら、地域社会に対する誇りと愛着、地域社会の一員としての自覚を養えるような学習に取り組みます。

健やかな体の育成については、「早ね・早おき・朝ごはん運動」や、食べ物への感謝の心などを育む食育を推進するとともに、基本的な生活習慣の定着を図ります。また、安全教育の充実を通じた「自分の命は自分で守る」子ども、体育や保健に関する指導の工夫を通じた体力の向上と健康の保持増進に主体的に取り組む子どもの育成を図ります。

子どもたちの育ちを支える取組については、従来からの専門職や各種支援員に加え、新たにスクールロイヤー²の配置を行うことにより、すべての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援していきます。児童生徒支援室事業を通して児童生徒支援の充実を図り、またいじめを許さない学校づくりや特別支援教育の充実に努めます。

信頼される学校づくりについては、地域に根ざし開かれた特色のある学校づくりに努めます。

教職員の資質向上については、研究奨励事業の実施や市教育研究所主催の夏季研修講座をはじめ、県総合教育センター主催の各種研修への参加等を通して教職員の指導力向上を図ります。また、校務支援システムの運用により、超過勤務の解消を進め、教職員が元気でやりがいを感じられる学校の働き方改革を推進します。

教育環境の充実については、栗東西中学校の大規模改造による施設老朽化対策やトイレ内部環境改善を行うとともに、治田学区において増加する児童に対応するため、増築工事の実施等により適正な教育環境の改善及び学校教育の円滑な実施に資するよう計画的に環境整備を進めていきます。

学校給食共同調理場では、学校給食衛生管理基準に則した運営を行い、安全・安心で栄養バランスのとれた給食提供と給食を生きた教材として食育を推進します。

また、近年の物価高騰に伴い給食材料費も高騰していることから、国費等を活用し、給食費の保護者負担軽減に努めます。

² 学校・教育委員会に対して、学校で発生するさまざまな問題について法的な面から助言・アドバイスをする弁護士

4 生涯学習の充実 「学び続け生きがいを感じる」

生涯学習は、市民一人ひとりが主体的に学習し、それを活かした活動を地域づくりへと展開することにより、生涯学習のまちづくりへと繋がっていきます。

こうしたまちづくりを進めるため、各学区コミュニティセンターをはじめ、地域の身近な会場にて、ニーズの把握や今日的課題を踏まえ、各種講座・教室等を開催します。また、学んだことを地域などで活かしていただけるよう、地域振興協議会や自治会等とも連携します。

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも自由に学び、学び続けられ、自己の充実を高め、ウェルビーイングの視点で、生涯学習の推進を図ります。

「第2次栗東市立図書館基本的運営方針」に基づき、本館、西館がそれぞれの役割に合わせた資料の収集、提供を行い、効率的な図書館サービスを展開します。特に西館では、中高生対象の「ホンデコーナー」において、資料の充実を図ります。

「第3次栗東市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童書の収集、提供を行い、市内関連施設と連携し、地域や家庭で子どもが自然に読書に親しみ、自主的な読書活動ができるように支援します。また、令和7年度から始まる「第4次栗東市子ども読書活動推進計画」を策定します。

さらに、生涯学習施設である、図書館、歴史民俗博物館、自然観察の森や指定管理である自然体験学習センターとの連携を図り、多様なニーズに対応するため、学習機会や学習情報の提供に努めます。

5 青少年の健全育成 「まちの宝」

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、次代を担う青少年の健全育成は社会の責務であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは市民すべての願いです。

そのため、子どもたちの育ちにおける発達の連続性と非認知能力の育成課程において、継続して取り組んできた子育てのための12か条と栗東子育て教育Nextプロジェクトを、家庭、地域、園、学校や関係機関等と連携しながら積極的に推進し、家庭や地域社会など社会全体で子育てに関わり、子どもたちを守り育てる環境づくりに努めます。

また、青少年の非行防止や健全育成を図るため、少年センターでは警察や少年補導委員会をはじめとする関係機関との連携を深め、非行防止教室等の開催、支援の必要な青少年やその保護者への相談活動、有害環境浄化活動に取り組みます。さらに、補導・啓発活動では、青少年への注意・助言とともに、対話、声かけを大切にし、青少年の非行や不良行為の未然防止に努めます。

6 生涯スポーツの振興 「楽しむ健康」

スポーツは、心身の健全な発達に必要不可欠であるとともに、人と人との繋がりを深め地域コミュニティの再生をはじめ、人生をより豊かで充実したものにします。

こうした中、高齢化や健康志向の多様化により、スポーツ振興への期待が高まっています。「第2期栗東市スポーツ推進計画」に基づき、市民各々のライフステージやライフスタイルに応じ、「する」「みる」「ささえる」スポーツを推進し、健康寿命の延伸につなげ、健康長寿社会の実現を目指します。

中学校の部活動の地域移行におきましては、指導者の確保や指導者運営体制の受け皿整備などの構築を図る必要があります。

また、来年の国民スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会を見据え、市スポーツ協会をはじめ、各種団体と連携し競技スポーツの振興と競技者の育成を図るとともに、大会開催への準備を進めるなかで、スポーツを楽しむ機運の醸成を図ります。

7 市民文化や芸術活動の振興 「豊かな生活」

文化・芸術は、創造性や心のつながりを育み、相互に理解し尊重し合う社会を形成する礎となるものです。

これらの意義を通じて、市民の生活を心豊かで充実したものにするため、「第2期栗東市文化振興計画」に基づき、誰もが文化・芸術に親しみ、多様な文化芸術活動に参加できる機会を提供します。

また、栗東芸術文化会館さきらを継続して市民の文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、指定管理者を中心に文化協会、音楽振興会等の団体とともに、市民に親しまれ誇れる芸術文化事業を推進します。

8 歴史文化資産の保存と活用 「郷土の魅力発信」

歴史文化資産は市民共有の財産であり、「栗東市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域や郷土に誇りや愛着を深め、市の魅力発信に活かされるよう取り組みます。

こうした歴史文化資産を大切に守り伝えるため、指定等文化財の所有者などが行う保存、修理事業等を支援し、文化財防火訓練などを通じて防災・防犯に対する意識の高揚と設備の充実を図ります。また、「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画」を策定していきます。

埋蔵文化財については、緊急調査や保存目的調査を行い、発見された遺物は出土文化財センターにおいて適切に収蔵整理するとともに、関係機関と連携し情報を発信します。

歴史民俗博物館では、継続的に行っている小地域展などでの調査活動を通して地域資料を収集、保存します。またそうした地域資料は新たな展覧会や事業で活用し、市民とともに楽しみ、広く活動する博物館づくりに取り組みます。

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	1
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(1)	確かな学力を育む
具 体 的 な 取 組	①	「きらりフルチャレンジ」の改革

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	確かな学力の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	1人1台端末を活用したデジタルドリルの個別学習の導入	2
	ii	学習用端末を活用した学習支援の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・デジタルドリルは、日常的な取組とフィードバックにより効果的に活用し、個別最適な学びにつなげていく。 ・教員の指導力を高める仕組みを支えとともに、基礎基本の定着に重点を置いた従来の取組を継続したうえで、児童生徒が自ら学びに向かう力をつけていく取組へ発展させる必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	2
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(1)	確かな学力を育む
具 体 的 な 取 組	②	言語能力の育成

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	確かな学力の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	ICT等教育機器を活用した授業の改善	2
	ii	学校司書の配置による学校図書館の効果的な活用や選書の助言の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・9月から導入した授業支援システムを十分に活用した授業改善が重要となる。 ・学校司書を2名から3名へ増員することにより、学校図書館運営に対する支援を強化し、さらに学校図書環境を充実させていく。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	3
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(1)	確かな学力を育む
具 体 的 な 取 組	③	「きめ細やかな指導」の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	確かな学力の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	学生サポーターの複数指導や少人数指導の実施	2
	ii	学校サポート支援員の配置	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・教育実習の開始が遅くなった影響により、学生サポーターとしてのスタートも遅くなる可能性があるため、滋賀大学と確実に連携していく。 ・学校サポート支援員の継続配置に加え、国・県の小学校への「専科指導教員」の配置を活用し、より子どもに寄り添った指導の充実を図る必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	4
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(1)	確かな学力を育む
具 体 的 な 取 組	④	学校 I C T 等環境整備の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	確かな学力の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	学校ICTに関する通信回線や情報通信機器の整備	2
	ii	授業支援システムの導入	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・情報セキュリティポリシーや個人情報の管理の徹底を図る必要がある。 ・学習用タブレットやデジタルドリルの更新に向けて、他市町から情報収集等を行い、準備を進めていく必要がある。 ・大型提示装置の耐用年数が経過し不具合が生じているため、大型提示装置を更新する必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	5
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	①	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	豊かな心の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	発達段階に応じた人権学習の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・今後も一人ひとりを大切にした人権教育の推進のために33の校・園について計画指導訪問を実施し、継続的に教職員の人権感覚の向上と校内推進体制の確立を図る。 ・多様な人権課題に関する人権学習の指導方法と内容、効果的な校内研修についての実践と意見交流のため、担当者連絡協議会等の研修機会を確保していく。 ・平和の尊さを再認識し、戦争の惨禍を風化させないよう、社会科の学習中心に、平和についての考え、学びを深める学習を推進する。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	6
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	②	道徳教育の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	豊かな心の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	滋賀県教育委員会「心の元気さんさんプラン」に基づいた「参画」「参観」「研鑽」の周知と実践	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・引き続き、滋賀県教育委員会が推奨する「道徳さんさんプラン」に基づき、市内小中学校に「参画」「参観」「研鑽」の基本理念を周知し、“考え議論する道徳”への授業改善を推進する。 ・保護者や地域に向けた公開授業を実施し、家庭・地域とともに児童生徒の道徳心を育む教育を実践する。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	7
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	③	体験活動の推進と社会性の向上

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	豊かな心の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	中学校の職場体験（チャレンジウィーク）の実施	2
	ii	滋賀県森林環境学習やまのこを活用した自然体験学習の実施	2
	iii	滋賀県うみのこを活用した自然体験学習の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・主体的な職業選択や高い職業意識を育成するためにチャレンジウィークを継続して実施する。 ・各校の年間指導計画に基づき、各教科や総合的な学習の時間と関連させながら、引き続き事前事後学習の充実を図る。 ・自然体験学習の必要性を再認識するとともに、熱中症予防や大雨（雷）等の災害に関わる学習の在り方や実施の仕方を検討する必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	8
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(3)	健やかな体を育む
具 体 的 な 取 組	①	基本的な生活習慣の定着

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	健やかな体の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	各校における「早ね・早おき・朝ごはん運動」の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・朝ごはんの重要性について、児童生徒への啓発とともに、保護者・家庭に対する働きかけを継続し、基本的な生活習慣の定着を図る必要がある。 ・歯磨き習慣については、フッ化物入りの歯磨き粉や「2+2+2+2法」を推奨していく。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	9
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(3)	健やかな体を育む
具 体 的 な 取 組	②	食育の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	健やかな体の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	食べ物への感謝の心などを育む食育授業の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・朝食摂取率は93.2%（計画目標値98%）と、目標が達成できていない状況にあるので、食育基本計画や、各校園の年間指導計画に基づく授業・保育の実践や学校だよりなどを活用して保護者・家庭への働きかけを継続し、朝食の重要性についての認識を高める必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	10
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(3)	健やかな体を育む
具 体 的 な 取 組	③	体力の向上と健康の保持増進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	健やかな体の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	小中学校での新体力テストの実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・新体力テストなどを通して、児童生徒の運動能力の実態と課題を把握し、「年間指導計画」や「子どもの体力向上プラン」にのっとった効果的な指導を推進する。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	11
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(4)	子どもたちの育ちを支える
具 体 的 な 取 組	①	児童生徒支援の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	子どもたちの育ちを支える取組

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	栗東市児童生徒支援室の4事業（相談・教室・巡回・訪問）の実施	3
	ii	スクールロイヤー事業によるコンサルティングの実施（12回／年）	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・新規事業として「訪問相談事業（アウトリーチ支援）」を実施し、児童生徒のニーズに応じた支援を行った。今後さらに、不登校・不適応児童生徒の増加が予測される中で、的確なアセスメントとプランニングを行い、対象児童生徒に適切な支援を実施していく必要がある。 ・すべての児童生徒が安心して学校生活が送れるようスクールロイヤーを配置したことにより、法的な根拠に基づく助言を受けることができ、複雑な事案に対応することができた。今後も課題解決に向けて早期対応を図る。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	12
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(4)	子どもたちの育ちを支える
具 体 的 な 取 組	②	特別支援教育の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	子どもたちの育ちを支える取組

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	特別支援教育アドバイザーによる学校訪問の実施	2
	ii	巡回相談員による学校訪問の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・ 特別支援教育アドバイザーや巡回相談員の派遣を継続し、特別な支援を必要とする児童生徒について適切な指導助言を行う。 ・ 学校訪問指導を通して、通常の学級や特別支援学級の担任をはじめ、通級指導担当教員の専門性をさらに向上させる必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	13
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具 体 的 な 取 組	②	男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	豊かな心の育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	ジェンダー平等を目指した(中学校)制服の改定	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・男女共同参画への主体的な態度の育成及びジェンダー平等や性の多様性についての理解に向けた学習教材として、「男女共同参画社会づくり副読本」の活用を推進していく。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	14
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具 体 的 な 取 組	③	職員の資質向上

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	教職員の資質向上

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	人権教育担当者連絡協議会での研修の実施	2
	ii	各校の人権学習進捗を確認する学校訪問の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・職員研修において、自らの価値観や言動を振り返る機会をもち、教職員の資質向上を図る。 ・各校での研修内容の充実や人権教育の啓発方法のあり方について検討し、よりよい実践に結びつくような取り組みを推進する。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	15
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具 体 的 な 取 組	②	家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	⑤青少年の健全育成
施 策	青少年の健全育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の推進	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・講演会や職員研修を実施し、非認知能力の重要性やその育成のために、子どもとどのような関わり方が大切であるかについても共通理解が図れた。 ・今後「架け橋期プログラム」を実施することで、保幼小の連携を密にし、円滑な育ちと学びにつなげていく。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	16
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(1)	信頼される校・園をつくる
具 体 的 な 取 組	①	地域に根ざし、社会に開かれた校・園づくり

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	信頼される学校づくり

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	地域や保護者の意向を反映させる学校（運営）協議会の運営	2
	ii	ホームページや学校だよりによる情報の提供	2
	iii	学校経営改善に向けた定期的な学校評価の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・県全体では、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクールの推進が求められているため、本市においても生涯学習課との連携の中で、市内小中学校のコミュニティ・スクールへの移行を検討していく必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	17
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具 体 的 な 取 組	①	教職員の指導力の向上

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	教職員の資質向上

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	教育奨励事業（論文募集・支援）の実施	2
	ii	教育研究所による夏期研修会の実施	2
	iii	学ぶ力向上学校訪問等での指導助言の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・教職員の研修履歴のシステムの運用が始まるが、今まで以上に教職員の専門性や指導力の向上を図る研修を設定する必要がある。 ・教職員のニーズに応じた研修を実施するとともに、現在の教育課題に応じた研修を実施するため、幅広い分野から魅力ある講師を招聘する必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	18
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具 体 的 な 取 組	②	組織対応と外部機関との連携強化

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	子どもたちの育ちを支える取組

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	要保護児童対策協議会や課題をもつ児童生徒のケース会議への参加	2
	ii	市スクールソーシャルワーカーの派遣	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・家庭環境等に課題を抱える児童生徒が年々増加しており、ケースが複雑化・深刻化している現状があるため、課題解決に向けて、確実なアセスメントやプランニングが重要であり、重篤化する各校の課題対応のためには、スクールソーシャルワーカーや校内支援スタッフなどの一層の増員が必要である。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	19
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具 体 的 な 取 組	③	働き方改革により子どもと向き合う時間の確保

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	教職員の資質向上

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	「学校における働き方改革」推進協議会の設置と検討協議の実施	2
	ii	学校・保護者等間の連絡ツールの導入に関する検討協議の実施	2
	iii	放課後等の教職員裁量時間を確保する方法に関する検討協議の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・「学校における働き方改革」を推進する環境が整いつつあるが、今後のさらなる推進のためには本協議会で答申を受けた内容を実行できるよう予算の確保や組織的な取組が必要である。 ・市内小中学校12校の取組状況に差が生じないよう、取組の周知を図っていく必要がある。 ・今後、教職員が笑顔で働ける安心・安全な職場環境の整備のため、「心理的安全性の確保」、「保護者等からの過剰な要求への対応」について検討していく必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	20
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(3)	教育環境の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	①	校・園施設の整備

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	教育環境の充実をはかる

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	多様な学びを実現する校内教育支援センターの設置	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・不登校児童生徒の居場所を確保するために、校内教育支援センターを市内小中学校に設置している。安定した開室のために、市内小中学校8校に専任支援員を配置し、子どもの学び場の確保に努めているが、配置ができていない4校については、安定した開室に至っていないため、市内12校すべての小中学校に専任支援員の配置を目指す。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	21
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(3)	教育環境の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	②	小・中学校、幼稚園等給食の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	食育の推進

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	市内小中学校で「食育の日」の取組を実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・給食における地元食材の活用や食育を進めるためには、安定的な量確保や生産農家等と連携する必要がある。 ・さらなる食育の推進のために、児童生徒の委員会活動と学校給食共同調理場が協力して食育に取り組むなどの工夫が必要である。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	22
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(4)	校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる
具 体 的 な 取 組	①	交通安全の確保とスキルの育成

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	安全教育の充実

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	学校における交通安全教室の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・登下校時においては、校・園の業務としての取組に限界があることから、保護者、地域住民との適切な役割分担と連携が求められる。 ・警察署から招聘した講師による「交通安全マナー」についての講義を継続して実施する必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	23
所管課	学校教育課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(4)	校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる
具 体 的 な 取 組	②	危機対応のできる安全・安心な校・園づくりと地域の連携

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	安全教育の充実

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	定期的な避難・防災訓練の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・子どもたち自身が危険を予測し「自分の生命は自分で守る」ための適切な意思決定や判断ができる力を育成する安全教育の充実に努める。 ・校・園の「安全計画」を、①生活安全、②交通安全、③災害安全の3観点から見直し、併せて危機管理体制の整備や危機対応について、教職員のスキルを高める必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	24
所管課	学校教育課(人権担当)

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	①	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	①人権・同和教育の推進
施 策	一人ひとりが差別解消の当事者として行動できる教育・啓発

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	栗東市人権教育研究大会の開催	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・教職員をはじめ、少しでも多くの方に参加していただけるよう、開催時間等を検討する必要がある。 ・参加者の共通の学びとなるように、子どもに関わる課題を全体会で取り入れる必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	25
所管課	学校教育課(人権担当)

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具 体 的 な 取 組	①	住民啓発の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	①人権・同和教育の推進
施 策	市民一人ひとりの人権意識の高揚

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	地区別懇談会の開催	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・新たな人権課題や複雑化する人権課題の啓発及び教育の必要性から、実施方法や内容を検討する必要がある。 ・自治会の実態に応じた形で実施できるよう、実施方法を見直す。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	26
所管課	学校教育課（人権担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具 体 的 な 取 組	③	職員の資質向上

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	①人権・同和教育の推進
施 策	市民一人ひとりの人権意識の高揚

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	人権啓発リーダー講座や研修の実施	2
	ii	人権啓発冊子「輝く未来」の発行	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・あらゆる差別の解消に向けて毎年テーマを変えつつ、あらゆる課題に対する研修を実施していく必要がある。 ・地域住民への周知について、市や園、学校からの情報発信だけではなく、自治会を通した情報発信をする必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	27
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	①	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	①人権・同和教育の推進
施 策	人権・同和教育と啓発の推進

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	人権・同和教育に係る園訪問や事後訪問の実施	2
	ii	一人ひとりの子どもの育ちや思いを大切にし、違いを活かす保育の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・各園の人権に根差した研修や保育を市内園で共有し、自園の取り組みに活かしていけるような機会を設ける必要がある。 ・園訪問が、「人権を大事にする保育実践や職員同士の関係が園の風土となっているか」を確認し合える場になることを目指す。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	28
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	③	体験活動の推進と社会性の向上

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	豊かな感性と創造力にあふれる子どもの育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	巡回新規採用保育者研修の実施	2
	ii	就学前保育教育内容研修の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・それぞれの経験にあわせた研修や職員自身が学びたいと考える研修を提供できるように、内容や開催方法について検討する。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	29
所管課	学校教育課(幼稚園担当)

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(3)	健やかな体を育む
具 体 的 な 取 組	①	基本的な生活習慣の定着

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	基本的な生活習慣の定着

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	「ふだんの生活習慣」および「食育」に関するアンケートの実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・前年度との数値の違いを考察するなど、アンケート結果を踏まえて園での啓発につなげていく必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	30
所管課	学校教育課(幼稚園担当)

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(3)	健やかな体を育む
具 体 的 な 取 組	②	食育の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	食育の推進

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	食育会議や給食会議の実施	2
	ii	「給食だより」の発行	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・「給食だより」の作成は、子どもたちや家庭の実態に即したテーマやレイアウトを工夫し、保護者により伝わりやすいものにしていく必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	31
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(4)	子どもたちの育ちを支える
具 体 的 な 取 組	②	特別支援教育の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	特別支援教育の推進

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	特別支援教育に係る巡回訪問や研修会の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・関係機関とのより円滑な連携体制を基本とし、個々のケースに応じた支援の実践を図っていく必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	32
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具 体 的 な 取 組	②	男女共同参画の視点に立った保育、教育の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	人権を大切に作る心を育てる教育の推進

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	人権保育構想図に基づく保育の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・人権保育構想図の見直し及び人権保育に関わる保育実践の振り返りを定期的に行う必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	33
所管課	学校教育課(幼稚園担当)

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(1)	人権を尊重する社会をつくる
具 体 的 な 取 組	③	職員の資質向上

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	①人権・同和教育の推進
施 策	職員の資質向上

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	職員人権研修の開催	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・市外や県外など様々な地域の取組に学び、職員自ら人権感覚を磨いていくことが必要である。 ・園単位だからこそできるテーマや話し合いの形態を活かし、「人権を大事にする」という理念に即した取組が求められる。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	34
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具 体 的 な 取 組	②	家庭教育の充実に向けた生涯学習の支援

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	地域・家庭での子育て支援

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	園での子育て支援の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・保護者が実際にどのような子育て支援を求めているのかを分析しながら取組を進める必要がある。 ・参加した保護者が在園児の様子を参観しながら、職員と子育てについて話ができるという、園ならではの良さを活かした子育て支援を継続していく。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	35
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具 体 的 な 取 組	③	家庭の教育力の向上

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	保護者の子育て力の向上

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	遊びを通した子どもの学び（非認知能力）を伝える保護者懇談・参観の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・保育の中の子どもの学びの姿や、非認知能力育成の大切さを保護者や地域の人に分かりやすく伝える方法を職員が習得していく必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	36
所管課	学校教育課(幼稚園担当)

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具 体 的 な 取 組	④	就学前保育教育の提供、人材育成・確保

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	人材育成・確保

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	保育のおしごとフェアの開催	2
	ii	保育のおしごと相談会の開催	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・今後も就職支援研修会の開催や就職フェアへの参画を行い、人材確保に努めるとともに、職員の就労が継続するための支援も必要である。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	37
所管課	学校教育課(幼稚園担当)

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(1)	信頼される校・園をつくる
具 体 的 な 取 組	①	地域に根ざし、社会に開かれた校・園づくり

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	地域の人々と連携・協働した子育て支援

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	就学前における非認知能力育成の大切さの啓発	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・見える力(できる力)にとらわれず、非認知能力の大切さを保護者に伝えるために、園からの発信の力量をあげる必要がある。 ・人や物との関わりの中で、乳幼児期に出会うべき困難や葛藤を経験し、レジリエンスの芽生えにつなげることが大切である。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	38
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具 体 的 な 取 組	①	教職員の指導力の向上

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	教職員の資質向上

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	市内公開保育及び研究協議会の開催	2
	ii	園内研究主任会の開催	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・市内公開保育については、保育を実際に見て学ぶ貴重な機会であるため、参加しやすい工夫をしていく。 ・園内研究主任会での各園の情報交換により、各園の園内研究の充実を図り、市内全体の保育の質の向上につなげていくことが必要である。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	39
所管課	学校教育課(幼稚園担当)

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(2)	教職員の働き方改革と資質向上をはかる
具 体 的 な 取 組	②	組織対応と外部機関との連携強化

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	教職員の資質向上

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	外部講師を招いての研修の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・研修後の記録のとり方などを工夫し、職員の資質向上につなげるために参加体制を整える。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	40
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(4)	校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる
具 体 的 な 取 組	①	交通安全の確保とスキルの育成

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	規範意識・道徳性の芽生えを育む教育

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	体験を通じた交通安全指導の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・園の出入口など身近な場所も利用しながら、日常的に交通ルールを知らせていくことが大切である。 ・保護者に向けても登降園の際の交通マナーについて啓発を行い、命を守る意識を高める必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	41
所管課	学校教育課（幼稚園担当）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(4)	校・園における安全確保と安全教育の推進をはかる
具 体 的 な 取 組	②	危機対応のできる安全・安心な校・園づくりと地域の連携

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	②就学前教育の充実
施 策	職員の危機管理意識の向上

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	避難訓練（地震・水害・火災）の実施	2
	ii	不審者対応訓練の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・災害時に活かせるよう、シナリオレス訓練の機会を設ける必要がある。 ・専門性のある外部講師による実践的な研修の実施についても検討していく必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	42
所管課	教育総務課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(3)	教育環境の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	①	校・園施設の整備

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	教育環境の充実をはかる

令和6年度事業の点検・評価

			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	治田小学校校舎増築事業の実施	2
	ii	栗東西中学校大規模改造事業の実施	2
	iii	各校・園が求める改修・修繕への迅速な対応	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・長寿命化改良・大規模改造事業等の校内工事については休業期間内に集中実施できるよう学校側も含めた綿密な工程の調整管理が必要である。 ・事業着手にあたっては、対象の学校・園及び小中学校・幼稚園主管課（学校教育課）ともできる限り早い段階での協議・調整を行い、逐次情報を共有することで円滑かつ着実な事業進捗を目指す。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	43
所管課	教育総務課（学校給食共同調理）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(3)	健やかな体を育む
具 体 的 な 取 組	②	食育の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	給食を通じた食育の推進を図る

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	食育指導・給食だよりによる食育啓発の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・学校により残さい率に偏りがあるため、成長期に必要な栄養素や摂食量についての理解をさらに深める必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	44
所管課	教育総務課（学校給食共同調理）

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	3	安全・安心で信頼される教育環境をつくる
基 本 項 目	(3)	教育環境の充実をはかる
具 体 的 な 取 組	②	小・中学校、幼稚園等給食の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	③学校教育の充実
施 策	学校給食の充実を図る

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	衛生管理の徹底に向けた体制構築	2
	ii	施設の適正な管理に向けた仕組みの構築	2
	iii	地場産物の活用による地産地消の推進	2
	iv	給食費の保護者負担軽減方策の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・安全・安心かつ大量調理に適した食材使用のため、納入業者との調整がさらに必要となる。 ・増加する調理機器等の修繕に速やかに対応する必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	45
所管課	生涯学習課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	1	次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む
基 本 項 目	(2)	豊かな心を育む
具 体 的 な 取 組	①	人権・同和教育、平和教育の啓発と推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	④生涯学習の充実
施 策	生涯学習のまちづくり

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	人権・同和教育巡回講座の実施	2
	ii	平和学習事業の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・「人権・同和教育巡回講座」は、人権ネット各小学校区研修会を兼ねて開催できた。今後も一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまちづくりを目指すための研修を継続する。 ・「平和学習」事業については、前年度まで全小学校区ごとに開催していたが、体験談等を話していただける高齢者の減少により、集約した形で2回開催した。太平洋戦争当時の生活を知ることは平和の尊さを学ぶ大切な機会であることから、子ども達の参加意欲を高めるための魅力ある講座を企画する。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	46
所管課	生涯学習課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	2	社会全体で子供たちの健やかな育ちを支え合う
基 本 項 目	(2)	家庭・地域の連携により教育力を高める
具 体 的 な 取 組	①	青少年の健全育成・若者の社会参加の促進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	⑤青少年の健全育成
施 策	次代を担う青少年の健全育成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	青少年リーダー育成を目的としたアドベンチャーキャンプの実施	2
	ii	青少年健全育成事業の実施	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・実行委員メンバーの確保について人的ネットワークへ依存傾向があり、自主的な応募につながるよう魅力ある活動内容を企画する。 ・各種青少年育成関係事業については、旧来の開催方式やイベントなど前例踏襲によらない開催手法の見直しが求められており、開催時期や青少年が主体となる事業内容となるよう工夫する。 ・少年センターや少年補導委員による街頭補導など各種活動については、関係機関等とも連携し、相談や支援を継続的に行っていく。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	47
所管課	生涯学習課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具 体 的 な 取 組	①	各地域拠点施設を活用した生涯学習の推進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	④生涯学習の充実
施 策	生涯学習のまちづくり

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	社会教育事業の充実	2
	ii	子ども読書活動推進事業の計画策定と推進	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・はつらつ教養大学をはじめ、社会教育重点事業において、参加者の自主的な学びの意欲の向上を促すため、参加者のニーズに沿った内容の講座を企画していく。また、各種講座の周知方法についても、従来からの周知に加え、身近な市公式LINEを活用し参加者の増加に努めていく。 ・第4次子ども読書活動推進計画については、予定通り策定することができた。今後は計画に基づき、子どもが自然に読書に親しみ、読書の習慣を身に付け、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境の充実に努めていく。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	48
所管課	生涯学習課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具 体 的 な 取 組	②	生涯学習関連施設の利用促進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	④生涯学習の充実
施 策	自然を活用した環境学習

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	自然観察の森での各種イベントの開催 (観察会・ミクラフト・月別イベント)	2
	ii	JVR(ジュニアボランティアレンジャー)養成講座の開催	2
	iii	自然体験学習センターの管理・運営	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・NVR友の会(ボランティア)との連携のもと、引き続き次年度以降も各種イベント事業の開催を継続していく。 ・JVR養成講座の受講生の継続参加と新規受講生の発掘に努める必要がある。従来からの周知方法に加え、市公式LINEの活用も含め、受講生の増加に努めていく。 ・自然体験学習センター(森の未来館)については、山の施設の在り方検討により、今後の最適な施設活用及び運営方法について検討を進める。また、指定管理者と連携し、安全な施設管理に努め、施設の利用者や収益の増加につながる運営ができるよう創意工夫していく。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	49
所管課	スポーツ・文化振興課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具 体 的 な 取 組	②	生涯学習関連施設の利用促進

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	④生涯学習の充実
施 策	生涯学習施設の活用

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	市民学芸員の会支援事業の実施〔歴史民俗博物館〕	2
	ii	博学連携事業（博物館教室「昔のくらし」開催事業）の実施〔歴史民俗博物館〕	2
	iii	自然観察の森・図書館・歴史民俗博物館「3施設秋めぐり」開催事業の実施〔歴史民俗博物館〕	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・市民学芸員の会への支援を継続するとともに、市民参画の窓口を増やすため、様々な団体との連携を強化する。 ・博物館教室「昔のくらし」を受講した小学校からの意見を反映した教室の充実を図る。令和6年度には市立校全9校が受講しており、引き続き市内全小学校が受講できるよう学校と連携した取組を進める。 ・各施設の特色を活かした取り組みを充実させ、利用者数を拡大する。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	50
所管課	スポーツ・文化振興課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具 体 的 な 取 組	④	文化財の保護・保全・活用

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	⑧歴史文化資産の保存と活用
施 策	文化遺産を守り伝え、まちづくりに活かす 地域資料の調査、収集、保存、活用

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	文化財保護事業の実施 [スポーツ・文化振興課]	2
	ii	埋蔵文化財調査事業の実施 [スポーツ・文化振興課]	2
	iii	出土文化財センター管理運営事業の実施 [スポーツ・文化振興課]	2
	iv	資料調査事業の実施 [歴史民俗博物館]	2
	v	展覧会開催事業の実施 [歴史民俗博物館]	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・「史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画」をとりまとめ、今後の保存活用につなげる。 ・緊急調査に対する速やかな対応と、保存目的調査のとりまとめを進める。 ・出土文化財センター老朽化と収蔵スペース不足への対応が必要である。 ・収蔵資料のほか、地域に残された文化財について調査・研究を進める。 ・資料調査の成果を踏まえ、展覧会や講座などの博物館事業を充実する。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	51
所管課	スポーツ・文化振興課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具 体 的 な 取 組	①	生涯スポーツの振興

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	⑥生涯スポーツの振興
施 策	生涯スポーツに親しむ機会や施設を充実させたまちづくり

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	健康や楽しみのためのスポーツ事業の開催	2
	ii	競技団体を通じた競技スポーツの支援	2
	iii	安心・安全で使いやすいスポーツ施設の提供	2
	iv		
	v		
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・市民各種スポーツ大会・栗東市ロード競技三大会とも参加者ニーズの多様化しているため、その把握と課題の解決を図る。また、参加者の増加につながる工夫や安心安全な大会運営に一層努める。 ・国スポ・障スポの開催をレガシーとして、市民のスポーツへの関心を高めていく。 ・施設の老朽化について、中長期的な営繕計画が必要である。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

N0	52
所管課	スポーツ・文化振興課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具 体 的 な 取 組	②	市民文化や芸術活動の振興

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	⑦市民文化や芸術活動の振興
施 策	文化芸術活動に参画できる機会の提供と組織の充実

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	栗東芸術文化会館「さくら」を中心とした文化事業の推進	2
	ii	安心・安全で快適な文化芸術環境の維持管理	2
	iii		
	iv		
	v		
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・「さくら」を文化活動の拠点として位置付けた事業の推進に努める。 ・施設の老朽化対策について、指定管理者と連携し中長期的な計画に基づき、改修・修繕を行う必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	53
所管課	図書館

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具 体 的 な 取 組	③	図書館機能の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	④生涯学習の充実
施 策	図書館蔵書の充実

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	図書等資料の収集	2
	ii	雑誌スポンサー・サポーター制度の運営	2
	iii	西館における中高生向け図書の充実	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・収集計画に基づき図書を収集(10,130冊)しているが、書籍単価の高騰により購入冊数が減少しているため、図書費の見直しを行う必要がある。また、デジタルコンテンツなどの新しい媒体についても費用対効果等を鑑み検討する。 ・雑誌スポンサー・サポーター制度を導入したことにより、現在66誌を確保しているが、利用者の要望に応えるため一層の増加を目指して、制度の周知に努める必要がある。 ・学BASE(まなべーす)の設置にあわせ、中高生向け図書の整備(1,200冊)を行うことができた。引き続き、中高生が学BASEの利用のためだけでなく、読書活動の推進につながるような図書の整備が必要である。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	54
所管課	図書館

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具 体 的 な 取 組	③	図書館機能の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	④生涯学習の充実
施 策	確実な資料提供、情報発信

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	図書館サービスの充実	3
	ii	図書館コンピュータシステムの安定した稼働	2
	iii	司書の配置と専門性の維持向上に向けた研修機会の確保	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・貸出冊数が減少傾向にある中、多様化する図書館ニーズに応えるため、テーマ展示、行事等を実施することで読書活動の推進に努めた。引き続き、市民と本をつなぐ活動について、市広報だけでなく、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し、積極的な情報の発信を進める必要がある。 ・おうみ自治体クラウド協議会で共同利用している現契約が令和8年9月をもって終了するため、次期システムの機能・運用等について検討を進める必要がある。 ・司書として、多様なレファレンスサービスに応えるために職員研修を実施し、職員の一層の資質向上に努める必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	55
所管課	図書館

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具 体 的 な 取 組	③	図書館機能の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	④生涯学習の充実
施 策	子どもの読書活動の支援

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	児童図書の収集、提供	2
	ii	小学校巡回おはなし会の実施	2
	iii	移動図書館「みどり号」の巡回派遣の拡充	3
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・今年度は児童図書を2,004冊収集したが、今後も、学校、家庭、地域と連携してより一層の子どもの読書活動を推進する必要がある。 ・小学校一年生を対象とした「巡回おはなし会」を9校すべてで実施することができた。さらに子どもの読書習慣形成のために学校との連携を強めて子どもと本をつなぐ取組を進める必要がある。 ・移動図書館の訪問先を3園から7園に拡大した。令和7年2月に専用車として「みどり号」をライオンズクラブより寄贈いただき、安定した運用が可能となったことから、訪問先の拡充に努める必要がある。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	56
所管課	図書館

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(1)	生涯学習推進の場の充実を図る
具 体 的 な 取 組	③	図書館機能の充実

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	④生涯学習の充実
施 策	郷土、行政資料の収集、提供

令和6年度事業の点検・評価

			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	郷土資料の収集、提供	2
	ii	行政資料の収集、提供	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・郷土資料を165冊、馬資料を40冊収集しているが、地域に根差した図書館としては今後も継続的に収集に努める必要がある。 ・各種計画など行政資料のデジタル化が進んでいるが、Webを利用できない市民への対応や、将来に渡って市民のアクセスを保障すべき内容のものについては、プリントアウトした資料を収集する必要がある。 ・郷土資料や行政資料の収集及び保存の役割は、図書館においては最も重要な役割の一つであり、市民が栗東市や滋賀県について学ぶ機会の拡充が必要である。		

令和7年度(令和6年度事業)施策の点検・評価票

NO	57
所管課	国スポ・障スポ推進課

第3期教育振興基本計画における位置づけ

基 本 的 方 向	4	人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる
基 本 項 目	(2)	生涯学習推進の成果を活かす場をつくる
具 体 的 な 取 組	①	生涯スポーツの振興

令和6年度教育方針における位置づけ

具 体 的 な 取 組 方 針	⑥生涯スポーツの振興
施 策	わたSHIGA輝く国スポ・障スポを通じたスポーツを楽しむ機運の醸成

令和6年度事業の点検・評価

令和6年度事業の点検・評価			達成度
具 体 的 な 取 組 内 容	i	レスリング競技のリハーサル大会の開催	2
	ii	広報活動や各競技団体のイベント等での啓発	2
	iii	実行委員会主催イベントの開催	2
次年度に向けての 取組・改善点等 ※次年度の設定目標につながるように具体的な改善点を記入のこと。	・前年度の取組を踏まえ、本大会の成功に向けて競技団体をはじめ、各種団体と協力・連携して大会を盛り上げるとともに、大会運営のノウハウを伝え、今後のスポーツに親しむ機会や環境づくり、レガシーの構築などに活かせるよう取り組む。		

令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に係る意見書

滋賀大学准教授 藤村祐子

令和6年度事業対象報告書(案)の送付を受け、本書に基づき当該年度の事業執行状況について点検・評価を行った。本年度は、第3期栗東市教育振興基本計画の最終年にあたり、4つの基本的方向性(①子どもの「生きる力」の育成、②健やかな育ちを支える社会づくり、③信頼される教育環境の整備、④生涯学習社会の推進)のもと、33の具体的取組が展開されている。令和6年度の達成状況については、全33項目のうち31項目(前年度29項目)が「2.計画通り」と評価され、2項目(正確にはその中の2つの細目)が「3.上回る」とされている。前年度に比べ、「3.上回る」とされた項目がやや減少しているものの、全体としては事業の遂行状況はおおむね良好であり、安定した推進が図られていると評価できる。

一方で、評価の大半が「2.計画通り」に集中していることから、各事業における目標設定や取組方針の妥当性については、今後検証が求められる。特に、現状維持的な水準での目標設定にとどまっていないか、事業の成果や成長を適切に反映した評価指標となっているかについて、今一度点検をお願いしたい。中長期的な視点に立ち、実質的な改善と成果が見える目標設定を通じて、より実効性の高い教育施策の推進を期待する。以下、4つの方向性ごとに意見を示す。

【基本的方向1:次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む】

本方向性では、(1)確かな学力の育成、(2)豊かな心の涵養、(3)健やかな体の育成、(4)子どもたちの育ちを支える、の4項目が柱として設定されている。このうち、(4)の「児童生徒支援」の充実に係る取組(i)において「3.上回る」と評価された点は注目に値し、不登校や学校不適応の児童生徒への新たな支援策が講じられたことは、実効的な成果として高く評価できる。また、前年度に引き続き、学校教育におけるICT活用の取組が継続的に推進されており、学習環境の改善および教育効果の向上が期待される。一方で、ICT化の進展に伴い、情報セキュリティの確保や個人情報の適正管理はもとより、児童生徒のプライバシー権の尊重といったELSI(倫理的・法的・社会的課題)への対応にも一層の配慮が必要である。今後は、これらの視点を含めた教職員の意識啓発と体制整備が求められる。

【基本的方向2:社会全体で子どもたちの健やかな育ちを支え合う】

本方向性では、(1)人権尊重の社会づくり、(2)家庭・地域と連携した教育力の向上の2項目が掲げられており、いずれも「2.計画通り」と評価されている。ジェンダー平等を意識した制服改訂の取組や、教職員の人権意識の向上をめざした研修の実施など、着実な取組が行われている点は評価できる。しかし、令和6年度の教育方針においては、子どもたちの確かな学力の土台として非認知能力の育成が重視されており、社会全体での支援体制の充実はまさに本方向性の中核となる

べき領域である。そうした観点からすれば、今年度は計画を上回る成果が期待された分野でもあり、今後は、家庭や地域との協働によるより深い成果の創出と、子ども一人ひとりの発達や生活の質の向上に直結するような実践が求められる。

【基本的方向3:安全・安心で信頼される教育環境をつくる】

本方向性では、(1)信頼される校・園づくり、(2)教職員の働き方改革と資質向上、(3)教育環境の充実、(4)校園における安全確保と安全教育の推進の4項目が設定されており、すべて「2. 計画通り」と評価されている。コミュニティ・スクールの推進や教職員の働き方改革など、安全・安心で信頼される教育環境の整備に向けた取組は着実に進められており、一定の成果が認められる。一方で、教職員の資質向上という観点からは、研修履歴システムの活用や、教員育成指標との連動による体系的な研修体制の構築が期待される。また、働き方改革については、教育の質の維持・向上と互いに両立させるかが今後の大きな課題である。単なる業務削減ではなく、限られた時間の中で教育の本質に迫るような質の高い実践につなげていくための工夫が求められる。

【基本的方向4:人と地域がともに輝く生涯学習社会をつくる】

本方向性では、(1)生涯学習の場の充実、(2)学びの成果を生かす場づくりの2項目が設定されている。このうち、(1)③「図書館機能の充実」に関する取組(iii)では「3. 上回る」と評価されており、移動図書館の訪問先の拡充をはじめ、図書館機能やサービスの向上が着実に進められている点は高く評価できる。また、読書環境の整備や地域との連携による学習機会の創出も一定の成果をあげている。一方で、生涯学習社会の実現に向けては、地域課題の解決につながる学習活動や、学びを通じた多文化共生・情報リテラシー・主権者教育といった現代的課題への対応も重要な要素である。今後は、学習内容や参加者の多様化を意識し、より包摂的で実践的な学びの場の創出に取り組むことが期待される。

以上のとおり、第3期栗東市教育振興基本計画の目的達成に向けた取り組みが遂行されたといえる。今後は、次期(第4期)栗東市教育振興基本計画の策定に向けて、いくつかの重要な視点を十分に踏まえていただきたい。

とりわけ、2023年に施行された「子ども基本法」は、今後の教育政策の根幹をなす理念を示すものであり、その内容を的確に理解した上で、計画全体にその精神を反映させることが求められる。また、生成 AI の急速な普及をはじめとするデジタル技術の進展は、子どもたちの学びや生活に大きな変化をもたらしており、学校教育のあり方自体の見直しが不可避となっている。こうした変化に的確に対応するためには、デジタル・シティズンシップ教育の導入や、情報活用における倫理・責任の涵養といった新たな視点を計画に組み込むことが不可欠である。

次期計画が、社会の変化と子どもの権利の保障の双方を的確に捉え、持続可能かつ包摂的な教育の実現に向けた実効性の高い指針となることを期待する。